

国立大学法人九州工業大学の「基本理念・基本方針」及び「望ましい学長像」について

〔基本理念・基本方針〕

国立大学法人九州工業大学は「わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を育成する」との基本理念のもと、次のとおりの基本方針を宣言している。

- | | | |
|---------|---|--|
| □教 | 育 | 開学以来の教育理念を基本とし、志(こころざし)と情熱を持ち産業を切り拓く技術者・知的創造者を養成するため、質の高い教育を行います。 |
| □研 | 究 | 研究活動を常に活性化し、科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行うなどにより多くの優れた研究成果を創出します。 |
| □社会との連携 | | 教育・研究で培った知の公開と価値創造ともの創りを推進し、技術革新と社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に努めます。 |
| □運 | 営 | 社会に対する大学の責任を重視し、大学に係るステークホルダーに対する説明責任を果たせる経営を行います。 |

〔望ましい学長像〕

国立大学法人九州工業大学の次期学長候補者には、九州工業大学学長候補者選考規程第2条第1項に規定する資格を有するほか、以下に掲げる資質・能力を備えていることが求められる。

1. 基本理念・基本方針に掲げる教育・研究・社会との連携・運営に対して、明確なビジョンを有する者。
2. 九州工業大学ビジョン2040を実現するための、深い見識と豊富な経験を有する者。
3. 本学の強みや特色を一層強化するとともに、社会の変化に柔軟に対応する経営手腕を発揮できる者。
4. 国内外の社会的要請に応じたミッションを適切に推進し、社会から信頼される大学の構築に情熱を有する者。
5. 大学の成果を積極的に発信し、本学の国際的な存在価値を高めることができる者。

* 国立大学法人九州工業大学学長候補者選考規程第2条第1項に規定する資格

人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有するとともに、本学の建学の精神である『「技術に堪能なる士君子」の養成』に基づき、基本理念及び基本方針の実現に向けてリーダーシップを十分に発揮できる者

2025年5月1日

国立大学法人九州工業大学 学長選考・監察会議議長

